

## 障害者差別解消に係る普及啓発事業

### 1 平成30年度実施事業（年度内実施予定を含む。）

#### (1) 啓発物の作成

- 東京都障害者差別解消条例リーフレット（84,000部）
- 東京都障害者差別解消法ハンドブック（平成30年10月改定版。25,000部）
  - ・ 通常版・点字版・拡大文字版・ディジー版の作成
- 障害者差別解消条例普及啓発パンフレット（みんなで支え合うとともに生きる東京へ—障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例一）（45,000部）
  - ・ 通常版・分かりやすい版・点字版の作成

東京都福祉保健局ホームページにデータ掲載しています。

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai\\_shisaku/sabetsukaisho\\_yougo/sabekaikeihatsu.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/sabetsukaisho_yougo/sabekaikeihatsu.html)

#### (2) 都民及び事業者向け啓発事業

- 障害者差別解消に係る事業者向け説明会の開催
 

【実施日】平成30年1月5日  
   【会場】東京都庁第一本庁舎5階大会議場  
   【内容】

ア 基調講演「東京ディズニーリゾート ユニバーサルデザインの取組」  
   講師 野口 浩一 氏（株式会社オリエンタルランドCS推進部  
   シーエスコミュニケーションズ）

イ 障害のある方への接遇実演「私たちの考え方続ける『合理的配慮』」  
   特定非営利活動法人東京ユニバーサルデザイン・コミュニケーター

ウ 障害のある方への対応及び関係法令について（都職員より説明）

- 事業者向け出前研修（平成30年12月末日時点 32回実施）

- 障害者差別解消に係る東京都監理団体向け説明会の開催（予定）

【実施予定日】平成31年3月1日

- 【会場】東京都社会福祉保健医療研修センター
- 都民向けシンポジウムの開催（予定）
 

【実施予定日】平成31年3月21日

【会場】練馬区立区民・産業プラザ3階Coconeriホール
- (3) 都職員向け啓発事業
- 職員を対象としたeラーニングの実施
  - 障害者差別解消に係る都職員向け説明会の開催
 

【実施日】平成30年12月27日

【会場】都民ホール

【内容】

ア 基調講演「障害のある人もない人も、選択肢のある社会を目指して～東京都の障害者差別解消条例に当事者として期待すること～」

こうし  
講師 曽田 夏記 氏（特定非営利活動法人DPI日本会議常任  
りじ  
理事）

イ 障害のある万への対応及び関係法令について（都職員より説明）

## 2 平成31年度実施予定事業

### (1) 啓発物の作成

- 障害者差別解消に係る動画の作成
  - ・ 平成28年度に作成した障害者差別解消法に係る普及啓発動画について、都条例の内容等を盛り込んだ形に改修し、研修等での活用を図る。

### (2) 都民及び事業者向け啓発事業

- 都民及び事業者向け法令説明会
  - ・ 「合理的配慮の提供」等係る事例を紹介し、法及び条例の内容の理解促進を図る。
- 事業者向け障害及び障害者理解研修事業【予算額 9,895千円】
  - ・ 都内を10ブロック程度に分割し、ブロックごとに地域に密着して開催することで、より地域に根差した形で法令等の趣旨の普及を図る。
  - ・ 1回当たりの参加事業者数を、40名程度とする。
  - ・ 研修内容は、法令等の説明に加えて、事業者による障害体験や、障害当事者を講師として招き、障害者との対話をを行うことで、事業者の障害

および障害者への理解促進を図る。

(3) 都職員向け啓発事業

○ 障害者差別解消に係る都職員向け説明会の開催

- ・ 平成30年度に引き続き、法令や障害、障害者等に係る都職員の理解促進を図る。